

## 旅券及び証明に関する領事手数料

		令和7年度			令和8年度			
		2025年4月1日から2026年3月31日 までの申請分に適用			2026年4月1日からの申請分に適用			
		窓口申請	オンライン申請		窓口申請	オンライン申請		
		現金納付 (SGD)	現金納付 (SGD)	クレジット カード納付 (JPY)	現金納付 (SGD)	現金納付 (SGD)	クレジット カード納付 (JPY)	
旅券関係 * 1	10年旅券		144	141	15,900	143	139	15,900
	5年旅券 * 2	12歳以上	100	96	10,900	99	96	10,900
		12歳未満	56	52	5,900	55	52	5,900
	残存有効期間同一旅券		56	52	5,900	55	52	5,900
	緊急旅券		56	-	-	55	-	-
	帰国のための渡航書		22	22	2,500	22	22	2,500
証明関係	在留証明		11	-	1,200	11	-	1,200
	身分上の事項 に関する証明	出生、独身(婚姻相手 に関する記載なし)、婚 姻、離婚に係るもの	11	-	1,200	11	-	1,200
		独身(婚姻相手に関する 記載あり)、死亡、戸 籍記載事項に係るもの	11	-	-	11	-	-
	翻訳証明		39	-	-	39	-	-
	署名又は印章 の証明	官公署に係るもの	40	-	-	39	-	-
		その他のもの (個人、学校等)	15	-	-	15	-	-
自動車運転免許証抜粋証明		19	19	2,100	18	18	2,100	

\* 1 2023年3月27日以降に旅券を申請し、発行後6か月以内に受領せずに同旅券が失効した場合で、失効後5年以内に新たな旅券を申請する際は、手数料が通常より高くなります。

\* 2 年齢は、「年齢計算に関する法律」(明治35年法律第50号)により決まります。この法律によれば、年齢は誕生日の前日に1歳加算され、12回目の誕生日の前日に12歳となります。このため、手数料の減額措置は、12回目の誕生日の前々日まで申請を行った方に対し適用されます。

上記以外の旅券・証明の手数料については、当館領事班(ryoji@sn.mofa.go.jp)にお問い合わせください。